

各 位

東大阪市商店会連合会

会長 田中 正人

東大阪市小売市場連合会

会長 遠藤 昌信

## ひがしおおさかまちナビサイト登録店規約

ひがしおおさかまちナビサイトは、年々増加するインターネットや携帯サイト利用者をターゲットにして、ホームページを通じた情報発信及び販売促進を推進するべく、東大阪市小売商業団体連合会（以下「商団連」）が、東大阪市の支援を得て、東大阪市内全域の小売店舗等を紹介するポータルサイト（ホームページ及び携帯サイト）を作成運営する事業です。

下記要項の主旨にご同意いただき、登録シートの提出及び登録料金納入後に「ひがしおおさかまちナビサイト登録店」となります。

### 記

#### 1. 登録店資格

東大阪市内において小売業・飲食業や洗濯・理美容・浴場などのサービス業一般を営み、かつ店舗を有するもの（ただし、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の適用を受ける店舗等、本事業の主旨目的に沿わないと思われる業種は対象外とします。）

#### 2. 登録店申請（新規登録）

登録は、「ひがしおおさかまちナビサイト登録シート」に必要事項を記入のうえ、新規登録料金とともに商団連事務局まで提出いただき、登録店の申請を行っていただきます。

#### 3. 掲載情報

ご提出いただいた登録シートをもとに店舗名・店舗情報・店主紹介・店舗写真・こだわりの商品（逸品）やサービス・PR・特典クーポン券等をサイトに掲載します。トップページでは、よりタイムリーで効果的な情報を提供するべく、「おすすめ情報」や「新着情報」を掲載します。また、携帯電話での閲覧も可能とするため、各登録店ごとにQRコードを掲載し、アクセス数アップを図ります。また、登録店独自でホームページを作成している場合は当サイトとリンク設定可能です。

これらインターネットを販促手段のひとつとして活用を図り、新規顧客獲得、来店促進や販売促進活動の手段としてご活用いただけます。

※通信販売等、「特定商取引法」の規制を受ける内容については掲載いたしません。

#### 4. 登録料金及び年会費

##### ■新規登録料金（新規登録の際に納入いただきます）

商団連加盟店：1店舗につき、金4,000円

商団連非加盟店：1店舗につき、金6,000円

大規模小売店舗：1店舗につき、金10,000円

（売場面積が1,000㎡をこえるもの）

##### ■更新料金・年会費

（新規登録の1年後に翌年分を年会費として納入いただきます。）

年間4回までは無料更新させていただきます。）

商団連加盟店：1店舗につき、金2,000円

商団連非加盟店：1店舗につき、金3,000円

大規模小売店舗：1店舗につき、金10,000円

（売場面積が1,000㎡をこえるもの）

※トップページ（「おすすめ情報」等）への掲載にあたっては、別途料金が発生する場合があります。

#### 5. 登録

商団連は、登録店申請があったときは、当該事業対象にかかる資格の審査確認を行った後に登録申請を受理し、登録店番号を印字した登録店証明書及び登録店ステッカーを発行します。

#### 6. 登録店の責務

登録店は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

①商団連が配布する登録店ステッカーを店舗の見やすい部分に掲示すること。

②商団連が実施する、当サイトを活用したアクセスアップキャンペーン等の販売促進事業に協力すること。

#### 7. 登録店の取消

登録店がこの要項の各事項に違反すると認めるときは、当該登録店を取り消す場合があります。

〒577-0841

東大阪市足代1丁目14番21号

布施丸ビル3F 308号

東大阪市小売商業団体連合会事務局

TEL：06-6725-2044

FAX：06-6725-2074

e-mail：navi@h-machinavi.com